

もりやファミリーサポートセンター確認事項および同意書<利用会員用>

もりやファミリーサポートセンターをご利用いただく際の同意事項となります。必ず全ての項目をご確認いただき、確認欄にチェックの上、署名をお願い致します。

	確認項目	確認内容	確認欄
施設援助・在宅援助			
1	個人情報の取り扱い	もりやファミリーサポートセンターでは、入会時に提供いただく個人情報を、センター業務、アドバイザー業務、サポーター会員との援助活動のために利用いたします。目的以外に提供・利用することはありません。	
2	もりやファミリーサポートセンターとは？	もりやファミリーサポートセンター事業とは、育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、会員同士の支え合いで親子を応援する助け合い事業です。	
3	個人情報の取り扱い	援助活動中に知り得た個人情報を第三者に絶対漏らさないでください。退会後も同様です。	
4	ご利用にあたり	発熱、風邪症状、体調不良などの症状があるお子さんや、援助活動中に投薬が必要なお子さんの援助はできません。	
5	お預かりの前に	お子さんのことで伝えておきたいこと（アレルギーの有無、性格やくせなど）は事前にお申し出ください。 ※申し出がない場合、適切な対応をしかねる場合があります。その際の事故等について当センターでの責任は負いかねます。	
6	持ち物	お子さんの必要な持ち物等は、すべてに記名し、保護者が用意してください。	
7	補償保険	援助活動中の怪我に備え、保険に加入しています（保険加入費用はセンターが負担します）。事故が起きたら必ずセンターへ連絡ください。 ※同居の有無に関わらず3親等以内の親族からの援助は保険の対象外となります。	
施設援助			
8	お子さんのお迎えについて	保護者以外の方がお迎えの場合は「送迎証」をお渡ししますので、お申し出ください。ご連絡がない場合は、お子さんの引渡しはできません。	
9	キャンセルについて	予約のキャンセルは早めをお願いします。当日のキャンセル（台風・大雨等天候によるキャンセルを含む）はキャンセル料が発生しますのでご了承ください（キャンセル料は原則2週間以内にお支払いください）。キャンセル料の支払いが完了されない場合、次の予約ができません。	
10	延長料金	お迎えの時間を過ぎた場合は、当センター規定の延長料金をお支払いいただきます。	
11	緊急連絡先	援助活動中、体調不良や事故があったときには保護者の方に連絡しますので、緊急時の連絡先の変更は必ずお知らせください。	

在宅援助

12	預かる場所	預かる場所は、原則としてサポーター会員の自宅です。
13	援助活動時間	サポーター会員の援助活動時間は、毎日午前6時～午後10時までです。ただし、実際の援助時間はサポーター会員の可能な範囲内です。
14	事前打ち合わせ	援助開始前に、センターで会員同士が顔を合わせて援助内容について事前打ち合わせをします。その際、援助内容の確認（日時・場所、交通費）や、お子さんの情報（アレルギーの有無、性格やくせ）をサポーター会員やセンターにお申し出ください。 ※申し出がない場合、適切な対応をしかねる場合があります。その際の事故等について当センターでの責任は負いかねます。
15	援助内容の変更	事前打ち合わせをしていない内容は保険対象外となります。援助内容を変更したいとき（時間やサポート場所の変更など）は必ずセンターへ報告、相談をしてください。
16	援助活動の依頼	援助が必要となった場合、サポーター会員に援助活動の依頼をします。連絡のやりとりはメールなどで行い、記録を残すようにしてください。
17	報酬の支払い	報酬は原則、利用した当日にサポーター会員にお支払いください（定期援助の場合、報酬は利用した月内にお支払いください）。報酬の支払いが完了しない場合、次回（定期の場合は翌月）の援助ができません。
18	援助の取消し	援助の依頼を取り消す場合は、早めにセンターとサポーター会員へ連絡してください。当日のキャンセルはキャンセル料が発生しますので、ご了承ください（キャンセル料は原則2週間以内にお支払いください）。

令和4年4月改訂

私は、もりやファミリーサポートセンターへの入会にあたって確認内容を理解し、同意します。

記入日 年 月 日

住 所：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

もりやファミリーサポートセンター 説明者：
